

(5) 年末調整

作成書類			作成者		提出先				記載 例 No	添付書類・備考 ◎は必ず添付 ○は該当者のみ添付
区分	書類の名称	部数	本人	学校	学校	教委	県教	共済		
庶務	年末調整（修正）報告書	2		○	1		1		1	
	給与所得者の扶養控除等（異動）申告書	1	○		1				2	○源泉徴収票（中途採用者） ※学校の受付印を押す
	給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書	1	○		1				3	○各種保険料証明書 ※学校の受付印を押す
	給与所得者の住宅借入金等特別控除等申告書	1	○		1				4	◎住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書 ○連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書（備考欄に記入でも可） ※学校の受付印を押す
	給与基本報告書4	1		○			(1)		5	※学校人事課へはコピーを提出
参考	所得税の確定申告書	2	○		最寄りの税務署					※年末調整後変更がある場合。 ※雑損控除・医療費控除・寄付金控除等がある場合。 ※住宅取得控除がある場合。 (初年度のみ) ○源泉徴収票 ○領収書

カードNO 1 2 3 所属コード 所 属 名
***** 肥後町立阿蘇小学校

所得税資料 給与所得者の保険料控除申告
氏名 阿蘇市 熊本 太郎
社会保険料 生命保険料(新) 生命保険料(旧) 介護医療保険料 個人年金保険料(新) 個人年金保険料(旧) 地震保険料(旧長期) 地震保険料(地震) 小規模企業共済等掛金

氏名 西原 純子
社会保険料 うち国民年金 生命保険(新) 生命保険(旧) 介護医療保険料 個人年金(新) 個人年金(旧) 地保(旧長) 地保(地震) 小企共掛金

氏名 (市町村名) 区職員番号 所得税資料(区分は同上) 独 社会保険料 うち国民年金 生命保険(新) 生命保険(旧) 介護医療保険料 個人年金(新) 個人年金(旧) 地保(旧長) 地保(地震) 小企共掛金

氏名 (市町村名) 区職員番号 所得税資料(区分は同上) 独 社会保険料 うち国民年金 生命保険(新) 生命保険(旧) 介護医療保険料 個人年金(新) 個人年金(旧) 地保(旧長) 地保(地震) 小企共掛金

氏名 (市町村名) 区職員番号 所得税資料(区分は同上) 独 社会保険料 うち国民年金 生命保険(新) 生命保険(旧) 介護医療保険料 個人年金(新) 個人年金(旧) 地保(旧長) 地保(地震) 小企共掛金

13年(記載例-2)

平成 年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。
 この申告書は、控除対象配偶者や扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。
 この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。



所轄税務署長等 熊本西 税務署長 阿蘇 市区町村長	給与の支払者の名称(氏名) 熊本県教育長	(フリガナ) あなたの氏名 クマモト タロウ 熊本 太郎 印	世帯主の氏名 熊本太郎	配偶者の有無 有 無	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 提出している場合には、○印を付けてください。
	給与の支払者の所在地(住所) 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	生年月日 昭和 〇年 〇月 〇日	あなたとの続柄 本人		
		あなたの住所又は居所 阿蘇市一の宮町宮地 9876 (郵便番号 869-2612)			

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	老人控除対象配偶者又は老人扶養親族(昭和...以前生)	特定扶養親族(平成...以後生)	住所又は居所	平成 年中の所得の見積額	異動月日及び事由(平成 年中に異動があった場合に記載してください。)															
主たる給与から控除を受ける	A 控除対象配偶者	熊本花子	明・大昭・平 ×・×・×				0																
	B 控除対象扶養親族(16歳以上(平成...以前生))	1 熊本一郎 子	明・大昭・平 △・△・△	同居老親等	○			0	H00,4.1 就職														
		2 熊本初美 子	明・大昭・平 □・□・□	同居老親等	○			0															
		3	明・大昭・平 . . .	同居老親等																			
		4	明・大昭・平 . . .	同居老親等																			
5		明・大昭・平 . . .	同居老親等																				
C 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	1 障害者	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>該当者</td> <td>本人</td> <td>控除対象配偶者</td> <td>扶養親族</td> </tr> <tr> <td>一般の障害者</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(A)</td> </tr> <tr> <td>特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(A)</td> </tr> <tr> <td>同居特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(A)</td> </tr> </table>	該当者	本人	控除対象配偶者	扶養親族	一般の障害者			(A)	特別障害者			(A)	同居特別障害者			(A)	2 寡婦 3 特別の寡婦 4 寡夫 5 勤労学生	左記の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「3 記載に」についてのご注意」の(2)をお読みください。)		異動月日及び事由(平成 年中に異動があった場合に記載してください。)	
該当者	本人	控除対象配偶者	扶養親族																				
一般の障害者			(A)																				
特別障害者			(A)																				
同居特別障害者			(A)																				
D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	異動月日及び事由	控除を受ける他の所得者 氏名 あなたとの続柄 住所又は居所																	

- この申告書及び裏面の「申告についてのご注意」等は、平成 年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。
- 「主たる給与」とは、この申告書を提出した給与の支払者から受ける給与をいい、「従たる給与」とは、それ以外の給与の支払者から受ける給与をいいます。
- 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者に該当する場合には「老人控除対象配偶者又は老人扶養親族」欄に○印を付けてください。
- 控除対象扶養親族が老人扶養親族に該当する場合には、その老人扶養親族が同居老親等に該当するときは同欄の「同居老親等」の文字を、同居老親等以外の老人扶養親族であるときは「その他」の文字を○で囲んでください。また、控除対象扶養親族が特定扶養親族に該当する場合には、「特定扶養親族」欄に○印を付けてください。
- この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

○住民税に関する事項

(住民税に) 関する事項	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	平成 年中の所得の見積額	異動月日及び事由	(平成26年中に異動があった場合に) 記載してください。
16歳未満の扶養親族(平成...以後生)	1		平 . . .		円		
	2		平 . . .				
	3		平 . . .				

○ 「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

13年(記載例-3)

平成 年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

保・配特



所轄税務署長 熊本西 税務署長	給与の支払者の 名称(氏名) 熊本県教育長	(フリガナ) あなたの氏名 クマモト タロウ 熊本 太郎	①
	給与の支払者の 所在地(住所) 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	あなたの住所 又は居所 阿蘇市一の宮町官地9876	

◆給与所得者の保険料控除申告書◆

◆給与所得者の配偶者特別控除申告書◆

保険会社等の 名称	保険等の 種類	保険期間 又は 年金支払 期間	保険等の 契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧 の 区分	あなたが本年中に支払った保 険料等の金額(分配を受けた 剰余金等の控除後の金額) (a)	給与の 支払者の 確認印
				氏名	あなたの 続柄			
ニコニコ生命	養老	30年	熊本太郎	熊本花子	妻	新・旧	123,456	円
ワクワク保険	医療	1年	熊本太郎	熊本花子	妻	新・旧	21,400	円
一般の生命保険料		Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		① (最高40,000円)		計(①+②)	40000	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		A 21,400	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		② (最高50,000円)	②と③のいずれか大きい金額	50000	
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		B 23,456	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		③ (最高40,000円)	計(①+②)	40000	
(a)の金額の合計額		C 43,210	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④ (最高40,000円)	計(④+⑤)	40000	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		D	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤ (最高50,000円)	⑤と⑥のいずれか大きい金額	50000	
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		E 23,456	計 算 式 Ⅰ (新保険料等)		計 算 式 Ⅱ (旧保険料等)		生命保険料控除額 計(①+②+③) (最高120,000円)	
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式		120,000
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額		
20,001円から40,000円まで		A、C又はD×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE×1/2+12,500円		
40,001円から80,000円まで		A、C又はD×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE×1/4+25,000円		
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1,000万円を超える場合は申告できません。)	4000,000	円	
(フリガナ) 配偶者の氏名	クマモト タロウ 熊本 花子		
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所			
○ 次の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。 あなたの配偶者が、配偶者控除の対象となる場合、他の人の扶養親族とされる場合、青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は白色事業専従者に該当する場合には、申告できません。また、夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。			
○ 配偶者の合計所得金額(見積額)を次の表により計算してください。			
所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額(①-④)
給与所得①	1263800	650,000	613800
事業所得②			
雑所得③			
配当所得④			
不動産所得⑤			
退職所得⑥			
①-⑥以外の所得⑦			
配偶者の合計所得金額(①-⑦の合計額)			A 613800
○ 配偶者特別控除額の早見表			
A 欄の金額		控除額 B	
0円から	380,000円まで	0円	
380,001円から	399,999円まで	380,000円	
400,000円から	449,999円まで	360,000円	
450,000円から	499,999円まで	310,000円	
500,000円から	549,999円まで	260,000円	
550,000円から	599,999円まで	210,000円	
600,000円から	649,999円まで	160,000円	
650,000円から	699,999円まで	110,000円	
700,000円から	749,999円まで	60,000円	
750,000円から	759,999円まで	30,000円	
760,000円から		0円	
配偶者特別控除額		早見表B欄の金額	160,000

地震保険料 控除額	保険会社等の 名称	保険等の 種類(目的)	保険 期間	保険等の 契約者の氏名	保険等の対象となった 家屋等に居住又は家 財を利用している者等 の氏名		地震保険料 又は旧長期 損害保険料 の区分	あなたが本年中に支払った保 険料等のうち、左欄の区分 に係る金額(分配を受けた剰 余金等の控除後の金額) (A)	給与の 支払者の 確認印
					あなた の 続柄	あなた の 続柄			
	ハロ-損保	地震保険	5年	熊本太郎	熊本太郎	本人	地震・旧長期	3,456	円
Aのうち地震保険料の金額の合計額		B 3,456		Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額		C		円	
地震保険料 控除額		Bの金額 (最高50,000円)		Cの金額(Cの金額が 10,000円を超える場合は、 C×1/2+5,000円)		(最高15,000円)		(最高50,000円)	
		3,456						3,456	

社会保険料 控除	社会保険の 種類	保険料支払先 の名称	氏名	あなたの 続柄	あなたが本年中に支 払った保険料の金額
合計(控除額)					162,120
種類					あなたが本年中に 支払った掛金の金額
小規模企業共済掛金控除					円
個人型又は企業型年金加入者掛金					円
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金					円
合計(控除額)					円

◎ この申告書は、平成 年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

平成〇年分 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える人は提出できません。)



年末調整の際に、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

熊本西 税務署長殿	給与の支払者の 名称(氏名)	熊本県教育長	(フリガナ) あなたの氏名	世帯主の氏名及びあなたの続柄(熊本 太郎・本人) クマモト タロウ 熊本 太郎
	給与の支払者の 所在地(住所)	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	あなたの住所 又は居所	阿蘇市一の宮町宮地9876

○この申告書及び証明書は、平成〇年分の年末調整を受けるときまでに給与の支払者に提出してください。

新築又は購入に係る借入金等の計算				増改築等に係る借入金等の計算				
項目	住宅借入金等の内訳	①住宅のみ	②土地等のみ	③住宅及び土地等	項目	金額等		
住宅借入金等特別控除額の計算	新築又は購入に係る借入金等の年末残高	①	円	円	増改築等に係る借入金等の年末残高	⑥	円	
	家屋又は土地等の取得対価の額	②	(下のロ) 円	(下のホ) 円	(下のロ+ホ) 円	増改築等に要した費用の額	⑦	(下のリ) 円
	家屋等の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	③	(下のニ)㎡ 円 100 (下のハ)㎡ 100	(下のト)㎡ 円	(備考の(注)参照) %	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の占める割合	⑧	(下のヌ)円 % (下のリ)円
	取得対価の額に係る借入金等の年末残高(①と②の少ない方)	④	円	円	円	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑥と⑦の少ない方)	⑨	円
	居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(④×③)	⑤	円	円	円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑨×⑧)	⑩	円
	住宅借入金等の特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高(⑤+⑩)	⑪	(最高4,000万円) 円	備考 私は連帯債務者として、借入金残高2,200万円のうち1,100万円を負担することとしています。 阿蘇市一の宮町宮地9876 熊本 花子(熊本) ○○小学校勤務 連帯債務に係る負担割合 熊本 太郎 50% 熊本 花子 50%				
住宅借入金等の特別控除額(⑪×1%)	⑫	(100円未満の端数切捨て) 円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高 22,000,000 円 住宅資金の贈与の特例を受けた金額 円					
年間所得の見積額		円	(注) ③欄の③の記入に当たっては、①欄の③の割合と⑧欄の③の割合が、同じ場合は①欄の③の割合を書き、異なる場合は⑧欄の③は記入を省略して、③欄の⑤に裏面の「●③欄の⑤の金額の計算」により計算したiとiiとの金額の合計額を書きます。					

- ◎ この申告書の記載に当たっては、同封の「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。
- ◎ この申告書の提出に当たっては、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」の添付が必要です。
- ◎ この証明書は、切り離さないでください。

平成〇年分 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書

阿蘇市一の宮町宮地9876

熊本 太郎

左記の方が、平成〇年分の所得税について次のとおり住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

平成 〇 年 10 月 15 日

熊本東 税務署長 東町 一 男

(証明事項)

新築又は購入した家屋に係る事項				増改築等をした部分に係る事項			
項目	家屋		土地等	項目	増改築等		
居住開始年月日	平成〇年 月 日			居住開始年月日	平成〇年 月 日		
家屋又は土地等の取得対価の額	28,000,000	円	円	増改築等費用の額	円		
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	100.0	㎡	㎡	⑩のうち居住用部分の費用の額	円		
⑩又は⑩のうち居住用部分の床面積又は面積	100.0	㎡	㎡	住宅借入金等特別控除額	107,500		円

給与基本報告書4 (扶養控除等)

平成〇年 3月25日提出

点検者	記入者
印	印

(所属長) 肥後町立阿蘇小学校長 印

C No		
1	2	3
0	4	3

所 属 名													所属コード						
肥後町立阿蘇小学校													4					9	
													×	×	×	×	×	×	
氏 名													職 員 番 号						
西 原 純 子													10					16	
													×	×	×	×	×	×	

【扶養親族に関する事項】

枝	処	事実発生年月						続	生 年 月 日						扶	障	名 前 (漢 字)					備	考			
		元	年		月		号		元	年		月		日			号									
番	分	号	17	18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	38	40	42	44	
2		H	〇	〇	0	3	2	1	H	1	6	0	4	0	4	0	4	1	0	真	樹					離婚に伴い 子を扶養のため
2																										
2																										
2																										
2																										

枝	処	事実発生年月						税	自己該当					備	考
		元	年		月		額		該	寡	障	老	勤		
番	分	号	17	18	19	20	21	22	23	25	26	27	28	29	30
1		H	〇	〇	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	H〇.3.15離婚により 寡婦該当

↑甲は1